

学校におけるがん教育の将来性

COLUMN
県内
大学発

経世済民

児童生徒を対象にしたがん教育は、2012(平成24)年の第2期がん対策推進基本計画の中で、がん対策の推進に関する基本的な方向性が示され、新たな項目として「がんの教育・普及啓発」が盛り込まれ、「子どもに対するがん教育のあり方を検討し、健康教育の中でがん教育を推進する」という内容が明記された。

また、前述の第2期がん対策推進基本計画等を踏まえて、15(平成25)年に「がん教育」の在り方に関する検討会において、学校におけるがん教育の基本的な考え方として、「健康と命(いのち)の大切さを育む」という視点による取り組みの推進が期待されることも、専門家や患者・経験者の協力の下、地域の

児童生徒を対象にしたがん教育は、2012(平成24)年の第2期がん対策推進基本計画の中で、がん対策の推進に関する基本的な方向性が示され、新たな項目として「がんの教育・普及啓発」が盛り込まれ、「子どもに対するがん教育のあり方を検討し、健康教育の中でがん教育を推進する」という内容が明記された。

実情などに応じて、がん以外のさまざまな疾病や健康に関する問題等を通じて学ぶことも意義があると考えられ、各学校・教育委員会などの主体的な取り組みが期待されることになる。

その後、17(平成29)年から18(同30)年に、学び方の質を重視した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を目玉とする新学習指導要領が告示され、がんに関する教育については、中学校保健体育科(保健分野)、高等学校保健体育科(科目保健)における内容の取り扱いとして、「がんについても取り扱われる」と明記された。また、特別活動や総合的な学習(探究)の時間、道徳科、その他関連する教科など、学校教育全体を通じて行われる健康教育

川口短期大 西内 俊朗

こども学科 専任講師



育いかにんに関する教育を位置付けることで、各学校の実態に合った教育課程に基づき、組織的かつ計画的に実施することも考えられるようになった。

埼玉県では13(平成25)年のがん対策推進条例公布に伴い、がんの予防推進を図るために、学校において児童生徒にがんに関する正しい知識について理解を深めるための教育を行うことが明示され、がん教育の充実を目指すことになる。

また、埼玉県教育委員会(以下、県教委と表記)では、15(平成27)年に文部科学省の委託事業を受けて、学識経験者、がん専門医を含めたがん教育推進連絡協議会を設置し、中学校・高等学校のモデル校におけるがん

教育授業研究会やがん教育指導者研修会を開催する「がんの教育総合支援事業」を実施した。さらに、翌16(同28)年からは小学校のモデル校による授業研究会も実施するようになった。

一方、埼玉県保健医療部疾病対策課がん対策担当(以下、疾病対策課と表記)では、13(平成25)年よりがん検診の受診率向上のため、医師などの医療従事者やがん経験者を講師としたがん教育出前講座を開始した。また、県教委および疾病対策課が連携して、20(令和2)年度から「埼玉県がん教育外部講師」の登録者数を増やすための事業を展開して効果的ながん教育の推進に向けて現在に至るまで脈々とその運用を継続している。

こうした地道な取り組みが奏功部講師の登録件数が数件しかなかったが、24(同6)年には31件

にまで増大しており、外部講師の内訳として、医師や看護師だけでなくがん経験者などの多様な人材が多く含まれることになる。

なお疾病対策課では、今後の課題として、がん教育が県内の公教育(公立)ほど進んでいない県内の私立学校、大学、短期大学、専門学校などの多様な教育機関においてもがん教育を学ぶ機会が持てるように推進していくことが挙げられている。

最後に、これからの学校におけるがん教育では、がん医療の専門性の高さを鑑みて、幅広く専門機関などの連携を進める必要性が重要視されている。そのため、地域や学校の状況に応じて、地元の医師会、保健医療専門家、がん経験者、がん経験者団体などの外部講師の参画・協力が不可欠であると思われるので、県、教育委員会、学校、関係諸機関などが相互に連携を深めながら、児童生徒などの主体的で深い学びに配慮した「がん教育」の在り方を今後検討していくことが重要であると言える。

にしうちとしゅう 1962年生まれ。東京学芸大学大学院教育学研究科修士課程修了。教育学修士。川口市心身障害福祉センターわかゆりの学園、川口市立医療センター総合相談室・がん相談支援センター室長を経て2023年4月から現職。公認心理師、臨床心理士。埼玉県がん教育外部講師。埼玉学園大学非常勤講師。専門は福祉・医療臨床。